

議案第53号

令和5年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕

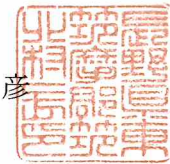
令和5年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第1号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,672千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,815千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月8日 提出

筑北村長 太田守彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		57,324	3,702	53,622
	1 後期高齢者医療保険料	57,324	3,702	53,622
5 繰越金		2	30	32
	1 繰越金	2	30	32
歳 入	合 計	82,487	3,672	78,815

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		81,824	3,673	78,151
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	81,824	3,673	78,151
3 諸支出金		191	1	192
	2 繰出金	1	1	2
歳 出	合 計	82,487	3,672	78,815

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	57,324	3,702	53,622
5 繰越金	2	30	32
歳入合計	82,487	3,672	78,815

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付 金	81,824	3,673	78,151	0	0	0	3,673
3 諸支出金	191	1	192	0	0	0	1
歳 出 合 計	82,487	3,672	78,815	0	0	0	3,672

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	40,126	384	39,742	1現年度分	384	001 現年度分 384 001 現年度分 384
2普通徴収保険料	17,198	3,318	13,880	1現年度分	3,318	001 現年度分 3,318 001 現年度分 3,318
計	57,324	3,702	53,622			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	2	30	32	1繰越金	30	001 前年度繰越金 30 001 前年度繰越金 30
計	2	30	32			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	81,824	3,673	78,151				3,673	18 負担金、補 助金及び交 付金	3,673	001 負担金 001 保険料等負担金	3,673 3,673
計	81,824	3,673	78,151				3,673				

(款) 3 諸支出金 (項) 2 繰 出 金

1他会計繰出 金	1	1	2				1	27 繰 出 金	1	001 繰出金 001 一般会計繰出金	1 1
計	1	1	2				1				